

前橋市宮城総合運動場ほかLED照明賃貸借

番号	区分	質問	回答
1	仕様書	リース契約終了後は物件を無償譲渡することとなりますが、期間中の固定資産税の納付義務はリース会社にはないという理解でよろしいでしょうか。	認識のとおりです。
2	仕様書	既存機器等の撤去に関しまして、受注者が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分等の許可を受けていない場合、許可のない先へ委託すると廃掃法違反となってしまいます。そのため、本件は、既設機器の所有者が貴市である場合、廃掃法に基づき、排出業者として認められた会社が貴市からの注文を受け産業廃棄物処理の処理を行い、入札の受注者はその費用の立替払いをするのみであるという解釈で良いのでしょうか。	賃貸人以外の作業を承認しています。 「仕様書」－「8 撤去設置作業要件」のとおり適切に処分してください。
3	仕様書	応札者の責に帰さない仕様書差異・数量差異・現地状況差異に起因する工事費・機器費の増減が発生した場合、応札者へ指名停止・違約金等のペナルティが発生しないとの理解でよろしいでしょうか。また、当該増減分については、協議のうえ精算していただけるか、ご確認をお願いします。	現地状況と仕様書に差異がある場合は、現地状況を優先し、協議のうえ対応します。 「仕様書」－「8 撤去設置作業要件」－「(11)」
4	仕様書	世界情勢やサプライチェーンの混乱等、受注者の責によらない事情により納期遅延が発生した場合、受注者への指名停止等の処分、違約金等のペナルティは課さないとの理解でよろしいでしょうか。	受注者の責によらない不可抗力による遅延については、ペナルティを課さず、賃貸借開始日等について別途協議とします。
5	仕様書	撤去設置については前橋市内に事務所又は事業所を有する事業者の活用に務めることとありますが、前橋市外の事業を活用する事は可能でしょうか。	可能な限り市内業者を活用することとしますが、やむを得ない場合は市外業者の活用も可能とします。

6	仕様書	<p>入札参加資格に過去2年間の間に、本市、国（独立行政法人等を含む）～の実績がある者であること。とありますが、基準となるのは契約締結日でしょうか。賃貸開始日でしょうか。また、過去2年の間とはいつを起点に考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>基準日は契約締結日です。 なお、過去2年間の実績は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの実績が対象となります。</p>
7	仕様書	<p>リース物件の以下業務の責任は販売会社にあるのでしょうか。リース会社にある場合、その業務を販売会社に委託することは可能でしょうか。可能な場合、貴市にて委託書面等の書式はございますか。また発注者より承認を得る書面がございましたらお示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明機器の調達（仕様書7） ・既設証明の撤去、処分（仕様書8） ・照明機器の設置工事 ・照明機器の保守管理（仕様書9、代替品の提供、修理、不点灯時の対応等） 	<p>リース物件に係る業務（照明機器の調達、撤去・処分、設置工事、保守管理等）については、第三者への委託は可能です。仕様書において、リース会社以外の事業者による作業を認めています。 「仕様書」－「8撤去設置作業要件」－「（1）」 「仕様書」－「9物件の保証」－「（7）」</p> <p>なお、当該業務を第三者へ委託した場合であっても、業務全体の履行責任はリース会社（受注者）に帰属します。</p> <p>また、委託に関する書面様式について、本市指定の様式はありません。あわせて、個別に発注者の承認を得るための専用書式も設けていません。</p>
8	仕様書	<p>動産総合保険について賃貸借開始前は対象外であり、賃貸借開始日から賃貸借満了日までの適用となりますので、ご了承のほどお願いいたします。</p>	<p>仕様書のとおり物件の保証期間は、賃貸借契約の履行期間となります。</p>
9	仕様書	<p>動産総合保険を付保していても、保険金でカバーできない費用が発生した場合や保険対象外である地震、天災等の理由による物件の滅失、破損等が発生した場合、修理費用や残賃貸借は前橋市様でご負担頂けますか。</p>	<p>動産総合保険の対象外となる地震、天災等による物件の滅失・破損等が発生した場合、残賃貸借料は本市の負担とします。 「仕様書」－「9物件の保証」－「（5）」</p>

10	仕様書	設置に不具合はなく、動産総合保険の対象外である「天災」や「予想しない事象」による第三者の被害は、損害賠償の対象外との認識で良いですか。	認識のとおりです。
11	仕様書	製品保証期間外における契約不適合責任について、「リース会社は責任を負わない」との認識でよろしいでしょうか。	仕様書のとおりです。 「仕様書」－「9 物件の保証」
12	仕様書	契約期間終了後無償譲渡との記載がありますが、リース会社に固定資産税の納付義務はないとの認識でよいですか。	No.1 のとおりです。
13	仕様書	賃貸借契約書は弊社書式でよろしいでしょうか。市書式の場合、契約書約款について協議は可能でしょうか。	契約書については市の書式となりますが、条項等については落札後に協議可能です。
14	仕様書	賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識でよろしいですか。	No.1 のとおりです。
15	仕様書	リース会社による入札参加を検討しております。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	委託可能です。下記においてリース会社以外の作業を承認しています。 「仕様書」－「8 撤去設置作業要件」－「(1)」 「仕様書」－「9 物件の保証」－「(7)」
16	仕様書	賃貸借契約書の条項内容について、条項変更等の協議は可能でしょうか。	No.1 3 のとおりです。
17	仕様書	施設の統廃合等、貴市の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、貴市にて残賃貸借料のご負担をいただけるとの認識で問題ないでしょうか。	認識のとおりです。
18	仕様書	本件において債務負担行為は議決決裁済でしょうか。	議決済です。

19	仕様書	<p>8 撤去設置作業要件の（7）に絶縁測定について記載がありますが、既存の屋外照明においては現状の絶縁抵抗値が良くない状態であることが推測されます。現状の絶縁値を基準としてLEDの交換作業による絶縁劣化が無いことという理解で宜しいですか。</p>	<p>認識のとおりです。 なお、既存配線等の絶縁状態に問題が認められた場合は、市へ速やかに報告してください。</p>
20	仕様書	<p>リース対象品は新品（未使用品）であることを要件とされておりますが、その根拠資料としての製造者発行の出荷証明書の提出は必要でしょうか。</p>	<p>必要です。 「仕様書」－「8 撤去設置作業要件」－「14」に基づき提出してください。</p>
21	仕様書	<p>他の自治体における類似の入札において、落札後に落札事業者が仕様書内容の変更を求め当初の内容とは大幅に異なるものに変更された事例があったと伺っております。貴市においては正当の理由なく、本仕様書の変更を求めるものには一切応じないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の変更は基本的に行いません。仕様書のとおり業務を実施してください。</p>